

平成 27 年度第 2 回 子ども・子育て会議 会議録

平成 28 年 2 月 25 日 (木) 15:00~16:00  
今治市役所 第 1 別館 10 階 101 会議室

## 平成 27 年度 第 2 回今治市子ども・子育て会議 会議録（概要）

- 1 日 時 平成 28 年 2 月 25 日（木） 15:00～16:00
- 2 会 場 今治市役所 第 1 別館 10 階 101 会議室
- 3 議 題 児童健全育成部会の設置について
- 4 報 告 施設選定部会より  
教育・保育部会より
- 5 出席者 【委 員】 15 名  
泉 浩徳 委員、松本修平 委員、野崎幸子 委員、御堂和貴 委員  
渡邊建男 委員、龍田三津子 委員、福田安民 委員、清水正恵 委員  
村上正親 委員、田中健司 委員、秋山辰郎 委員、河北万里 委員  
梶原淳一 委員、渡邊美幸 委員、岡田亜紀 委員  
【事務局】 15 名  
健康福祉部長、健康推進課長補佐、福祉政策課長、障害福祉課長  
子育て支援課長、保育課長、学校教育課長  
子育て支援課長補佐兼こども家庭相談室長、保育課長補佐  
保育課企画係長、子育て支援課こども福祉係長  
子育て支援課こども健全育成係長、子育て支援課子育て支援係長  
子育て支援課子育て支援係主査、子育て支援課子育て支援係主事
- 6 欠席者 【委 員】 2 名  
森一男 委員、高須泰裕 委員

### 7 会議内容

事務局	当会議の開会。  会長、副会長の互選を各委員に諮る。
野崎委員	会長に泉委員、副会長に松本委員を推薦。 (他の委員の賛同を得て、会長は泉委員、副会長は松本委員に決定)
会 長	会長挨拶。
松本委員	副会長挨拶。

会長	新しく委員となった龍田委員、岡田委員を紹介。 (龍田委員、岡田委員挨拶)
会長	議事進行に先立ち、1つ報告がある。 平成26年度に「今治市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、本会議にて平成27年度以降の事業計画の内容の点検、見直し等を行っていく。しかし、本日の会議では、まだ平成27年度途中であり実績が出ていない。よって、平成27年度の事業計画の内容の点検、見直し等については、平成28年度以降の会議にて行っていく。
会長	次第3、議題に進み、児童健全育成部会の設置について、事務局に説明を求める。
事務局	<p>児童健全育成部会の設置について、資料をもとに説明する。</p> <p><b>資料2-①について</b></p> <p>今治市子ども・子育て会議条例第8条より、「子育て会議に、部会を置くことができる。」と規定されていることから、以下の目的、職務を担うこととして児童健全育成部会の設置を提案させていただく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1 部会設置の目的は、今治市子ども・子育て支援事業計画の施策を展開する中で児童健全育成事業の「量の見込み」に対する「確保策」等についての施策の検証・審議等を図ることを目的としている。</li> <li>・2 部会の職務は、児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の確保策の検証・審議を行うとともに、放課後児童クラブで待機児童が発生する校区での市内民間事業者への事業運営委託を行う事業者を選定する。</li> <li>・3 部会委員（案）については、今治市子ども・子育て会議条例第8条2項より、「部会は、会長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。」となっている。しかし、今治市子ども・子育て支援事業計画に基づく事業の一つを審議するため、当該事業に関係の深い、会議委員の中から資料のとおり、6人の委員にお願いしたい。</li> <li>・4 今後のスケジュールについて、本日の会議にて部会設置が承認されれば引き続き第1回の部会を開催したい。そして、平成28年度予算を伴うため、議会終了後、4月に入り民間事業者の応募受付を行いたい。公募終了後、4月下旬に第2回の部会を開催し、プロポーザル方式にて委託事業者の選定を行いたい。次回の、今治市子ども・子育て会議にて、報告させていただく予定。</li> </ul>

資料2-② 11-211-1 ・今治市子26。子育て支援事業計画を掲載した「加賀美見重健全育成事業」の概要は、市長が「量の見込み」に対する「確保の内容」を「実施時期」で示したもの。計画的に行われる見重健全育成事業は、市長が「市長が得る」と「市長が求められる」を示す。 次第4、報告は準備、施設運営部会及び教育・保育部会の報告事務局による。 会員 ・平成27年度第1回今治市子26。子育て会議施設運営部会を開催した。 報告第1号11-211-1 ・平成28年度第2回今治市子26。子育て会議施設運営部会を開催した。 報告第2号11-211-1 ・平成28年度労保連携型認定交付団整備助成事業審議会を開催した。 第1回の部会では確認したところ、審議会開催に当たっては、公募の結果、募集のほうに事業者11名、審査、選定会11名がいた。 平成28年度労保連携型認定交付団整備助成事業審議会を開催した。 ・この件の公募の内容は11件、案件は2件2号、3号認定の利用定員が立ち北。 ・整備の地区は11件、立花中学校区を対象区域とした、1施設を運営する100名程度確保するとしている。 ・7月30日から9月30日の間を公募期間としたと算出したところ、問い合わせはなかった。 学園1固体の応募があつた。
---

- ・審査方式について、応募者の代表に来ていただきその施設、認定こども園の運営方針、考え方等のプレゼンテーションを行い、その後総合点数方式により、各委員に採点を行っていただいた。
- ・採点の際の審査基準について、資料の一覧にまとめている。配点の結果、合計点数として 150 点満点で、審査の結果、合計点数は 119.6 点、パーセントにすると 79.7% の得点となった。この時に、委員の方からいただいた意見として
  - ・すでに約 50 年間の幼稚園の実績があり、今後も地域に開かれた認定こども園の期待ができる。
  - ・働いている保護者、地域のみなさんに配慮した行事が期待できる。
  - ・すでに子育て支援事業が充実し、今後一層の拡大が見込まれる。
  - ・障害児への配慮が期待できる。
  - ・給食を提供できる体制ができている。
- 等の意見をいただき、晴心学園に選定された。

平成 28 年度病児保育施設整備助成事業補助対象候補者の選定について、結果として、補助対象事業者として医療法人あおい小児科が選定された。

- ・対象地域は市内全域を対象に募集した。2 施設を予定して募集したが、結果として、あおい小児科 1 団体のみの応募であった。
- ・認定こども園と同じメンバーで審査し、審査方法も同様にプレゼンテーションと総合点数方式による審査であった。
- ・採点の際の審査基準として、病児保育について認定こども園と異なり、施設の規模が小さいこともあり、審査項目が少なくなっている。よって、合計点数も 50 点満点で評価している。
- ・審査結果は、44.4 点であり、この時に、委員の方からいただいた意見として
  - ・今治市の人口減少問題に少しでも役立ちたいという熱意が伝わる。
  - ・保育室以外に安静室を 3 つ計画し、感染症対策に万全を期している。
  - ・職員の確保、研修方法についてもしっかりとしたものを持っている。
- 等の意見をいただき、あおい小児科に選定された。

#### 報告第 3 号について

平成 27 年度第 1 回今治市子ども・子育て会議教育・保育部会が開催された。

- ・松原委員から桧垣良子委員に交代。
- ・平成 28 年度特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の

	<p>設定について、確認と意見をいただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用定員について、今回変更があったため子育て支援法の規定により、意見を聴くために説明させていただいたものである。</li> <li>新制度に移行する幼稚園が1園で、波止浜虎岳幼稚園。</li> <li>新しく制定された認定こども園が4園で、吉海認定こども園、伯方認定こども園、上浦認定こども園、大三島認定こども園。島嶼部は現在、公立保育所が4箇所、認定こども園が1箇所、幼稚園が1箇所ある。3つの島という地域的な特性があり、教育機能がやや遅れているところがあり、公立の保育所をすべて認定こども園とし、教育機能の充実を図ろうといったところである。</li> <li>新制度の中で運営される特定地域型保育事業として、瀬戸内海病院が運営している事業所内保育所である社会医療法人生きる会おひさまえん。</li> <li>幼稚園の廃止について、伯方保育所を伯方認定こども園に変更することにあたり、伯方には1箇所幼稚園があつたが、保育所を認定こども園にすることで、幼稚園機能を併せ持つことになるため、公立公共施設の効率的な運営の観点から幼稚園を廃止する。</li> <li>利用定員の変更について、大井幼稚園の利用定員を90人から120人増加。大井幼稚園が保育所としては廃止をしたいという理事会決定がなされ、施設の規模等も順次縮小していたため、利用定員が元々120人あつたのを90人に引下げていた。しかし、後を引継ぐ方が見つかり、継続して運営されるということが新しく決まったので、利用定員も120人と元に戻した。</li> </ul>
会長	各委員に質問、意見等を求める。
田中委員	施設の選定基準について、今議案には間に合わないと思うが一件気になったことがある。外部侵入者からの子ども達の安全確保の対策が整備されているかの項目がない。先般、大阪の池田小学校の外部侵入者による殺傷事件があった。今治においても不審者情報がかなり出ている。施設の用地や場所であるといったことだけでなく、外部の知らない人が入って来たり、包丁を持って入って来たりした時の対応をきちんとできているかどうか、例えば、連絡網があるか、刺又は常備されているかといった子ども達の安全確保の対策の整備がされているという項目を次回から設けてはどうか。

事務局	今回、施設の運営全般にわたって網羅しなければならないもので、着眼点も抽象的な表現になっているが、勿論その安全性の確保について、出てきた申請書の中で具体的にどのような準備をしているか、申請書の中で具体的に確認させていただこうと思っている。いただいた意見については、次回の時には念頭におき、注意しながら審査を進めていくようとする。
会長	病児保育について、2施設募集していたが、1施設あおい小児科であった。松本委員にお聞きしたい。なかなか手を挙げにくい状況か。
松本委員	この前、病児保育の資料を見たが、病児保育の運営、経営的な面を話すと半数以上、8割がたが経営的には0又は、赤字との状況報告があったように記憶している。青井先生は、非常に子育てについて熱心な方で、経営的な面ではなく子育て、小児科医の立場から熱意を持ってされると推測している。 次の人がなかなか続かないというのが状況である。
河北委員	資料2-②について、放課後児童健全育成事業の確保策にて、「障害児、ひとり親家庭や低所得者世帯等への配慮や利用も合わせて検討します。」となっているが、障害のある子どもに対しては、どのような配慮を考えているのか。
事務局	児童クラブでは、障害児童の受入れも行っている。受入れにあたっては、専任の支援員を配置し支援を行っている。
会長	放課後児童健全育成事業について、現在対象年齢は小学校1年生から6年生までということでよいか。
事務局	お見込みのとおり。
清水委員	20日の新聞にて今治市は、生活保護世帯の学習支援というのが発表された。また、愛媛県知事が中学生を対象にひとり親家庭への学習支援を発表した。県では派遣調整に事業を委託する県母子寡婦福祉連合会にあって、コーディネーターを派遣して取組む、というように発表されている。6月からの開催を目指すと県はいっているが、まだ中学生のひとり親家庭の学習支援を要する子どもがいるかどうか、生活支援課が話す以外

	に、ひとり親家庭でそのような支援がほしい子どもがいるようであれば、情報をいただけたらと思う。
会長	清水委員に直接伝えればよいのか。
清水委員	ボランティアの学生、教員退職者等、県は想定して選定していくと発表していた。
会長	梶原委員にお聞きしたい。児童養護等で、親の収入の格差によって学習の格差が出ている状況があるのか。
梶原委員	教育の格差は確かにある。子どもにとって我々の児童養護分野で一番ネックというのは、教育の質の確保である。貧困家庭の子どもに対しての教育支援について、色々な分野でされているということを聞いたので、そのようなところにのって行きたいと思っている。
会長	今治市の取組みを簡単に教えてほしい。
事務局	生活支援課で行う学習支援について学習支援員を今治市が雇用し、生活保護世帯の中学生を対象に、訪問型で支援、進路相談をするアプローチと、参加型でどこかの場所で子ども達に集まつてもらう集合型で、学習支援、生活支援、進路相談等をするアプローチを考えている。 公募というような形で参加型集合型の方については考えている。初年度は、夏休みあたりからできらと考え準備を進めている。いずれにしても、必要な予算が可決されてからということになるので、4月以降、ホームページや広報等で事業者を募集する予定。 先ほど、清水委員よりひとり親家庭への学習支援が出たが、重なり合う部分があるかと思う。重なり合う部分、生活保護世帯でひとり親家庭の人がいたら紹介してほしいということか。
清水委員	全体である。
会長	生活保護以外でもということか。
清水委員	そのとおり。生活支援課は生活支援課の方でやっていただければと思う。

会　　長	生活保護世帯以外でも、ひとり親家庭の母子家庭の方は非常に困窮されている方が多いと聞いている。このような事業が進めばとよいと思う。対象は中学生だけか、小学生は対象ではないのか。
清水委員	中学生だけである。
会　　長	中学生だけなのは何か理由があるのか。
清水委員	高校進学を見据えるということだと思う。
会　　長	子育てに関して、岡田委員にお聞きしたい。
岡田委員	<p>現在、子育て支援課のホームページ「がんバリママきらりんネット」の記事を掲載しており、エフエムラヂオバリバリに月一度、きらりんネットの紹介をしている。この活動の中で、他の母親に「今治市でこういうことがあったらいいな」というアンケートを行ったところ、病児保育が必要という意見が出てきた。ほしいと思ったサービスを提供していただけるのでありがたいと感じる。</p> <p>病児保育に預けて働くという人よりも、子どもを見るために仕事を休みたいといった意見も多いかなと感じている。政策ではなく、一人ひとりの意識なのかなと感じるが、実際休みにくかったり、母親が休まないといけないというのが根強いかなと感じる。そのような意識も変わつていけば、より子育てしやすい環境になると感じている。</p>
会　　長	今治市の状況はどうなのか。
事務局	<p>近年、色々な法律ができ、国の動向として、一億総活躍、そして昨年に女性活躍推進法が制定された。岡田委員が言ったように、働き方や介護休暇的なことも、国の方でこれから女性に働いてもらわないといけないということもあり推奨している。地方公共団体について、特定事業主行動計画を、現在今治市も策定中である。</p> <p>女性活躍推進法は、4月1日から施行されるが、ワークライフバランスの推進や、子育てへの参加等、そのような会社を推奨していくように制度的にはなっている。看護休暇や育休、産休等、前向きに推奨されていくという状況である。</p>

会長	市役所の職員の方で育休等を取っている人はいるのか。
事務局	現在、手持ち資料がないためはつきりとした数字は分からぬが、男性職員でこの4年間で二人いたと思う。
梶原委員	会長にお聞きしたい。保育士について、全国的に不足といわれており、実際新しい事業に取組もうと思い求人しても全く音沙汰がなかつたりする。人材確保が難しくなっている中で、保育士養成校において、学生が現場に行けない、行かないという理由を教えてほしい。
会長	<p>待遇が少しよくなないので改善されないと行けないという学生や、実習へ行った時、魅力を感じなくなったという学生もいる。また、就職しても3年以内で結婚退職等を理由で辞める人が6、7割いると聞いている。</p> <p>養成校では、長続きが難しい環境があり、子育てをしながら保育現場でも働く環境があれば続けられると思っている。また、国でもやっていきたいと思うが、もう少し待遇改善があればよいと思う。</p> <p>意欲のある学生はおり、皆子どもが好きで関わりたいと思っているが、休みが少ないので賃金が少ない等、モチベーションが上がりにくくいうこともある。</p> <p>卒業生の6~7割が、保育士か幼稚園教諭2種等を持って卒業し、7割程現場に行く。あとは、現場の先生が大変ご苦労だと思うが、引止めいただきたいと考える。</p> <p>魅力のある保育士ということで伝えているが、歩留まりが悪いというのが現状。現場の先生に待遇改善や魅力を伝えていただければと思う。</p> <p>都会では、派遣会社に登録して行ったり、大学や高校時代から囲い込んで、そこから派遣するということも聞いたことがあるが、田舎では難しいのではないかと思う。</p> <p>龍田委員に現場の状況をお聞きしたい。</p>
龍田委員	確かに保育士は不足している。私のところは終身が多いが、保育士に色々聞くと、3Kとの回答があった。現在、私のところに勤めてくれている方は、保育に対し熱心にしてくれているため、半分以上ボランティアというような感じで勤めてくれている。色んな人の話を聞くと、子どもを見るのは楽しいが、書類がたくさんあるうえに、子どものことだが全て世話をするというように1日8時間休む間がないくらい働いて休憩時間を取りかねている職場である。

	介護職も一緒だと思うが、以前県の人が来て話したが、待遇改善で一番よいことは給料が上がることだと言った。学校の先生が産休、育休等病休をとっても代わりの先生がいる。かなり待遇も良い。でも、保育所の場合、産休代替の保育士だと最低賃金しか出ない。最低賃金では、出でくれないので上乗せし保育所から少しよい給料を出してきてもらう形になる。給料面について、学校の先生のようにもう少し給料が上がってくると養成校の学生に対し魅力が出てくるのではないか。 休みに関しては、園にもよるがほとんど勤務体制はきちんと決まっているので、取れているのではないかと思う。
会長	なかなか待遇改善が進んでいないが、潜在保育士もいるので、厳しいとは思うが、ベテランの方に戻ってきてもらったり、パート等ではどうか。
龍田委員	難しい。
田中委員	話は変わるが、子ども・子育て会議は多くの課がサポートしている。次回の会から、どこの課が関係しているかを資料に記載し、本日の会議に誰が参加しているという資料を付けていただくのはどうか。
会長	当会の閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

会長 早川 浩徳・泉  
 署名委員 野崎 幸子